

平成25年 第2回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成25年1月24日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成25年1月24日

## 東京都教育委員会第2回定例会

### 議 題

#### 1 議 案

##### 第3号議案

学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

##### 第4号議案

東京都教育委員会職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

##### 第5号議案

東京都公立学校長の任命について

##### 第6号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 適切な部活動指導の推進についての通知及び実態調査の実施について

(2) 第4回中学生「東京駅伝」大会の開催について

(3) 教科書『江戸から東京へ』の内容の一部修正について

(4) 平成25年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

(5) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	比留間 英 人

事務局（説明員）	教育長（再掲）	比留間 英 人
	次長	庄 司 貞 夫
	理事	高 野 敬 三
	総務部長	松 山 英 幸
	都立学校教育部長	直 原 裕
	地域教育支援部長	谷 島 明 彦
	指導部長	坂 本 和 良
	人事部長	岡 崎 義 隆
	福利厚生部長	前 田 哲
	教育政策担当部長	白 川 敦
	特別支援教育推進担当部長	廣 瀬 丈 久
	人事企画担当部長	加 藤 裕 之
（書 記）	総務部教育政策課長	八 田 和 嗣

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから平成25年第2回定例会を開会します。

取材・傍聴関係です。報道関係は日本経済新聞外2社、個人は合計4名からの取材・傍聴の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。 異議なし では、許可します。入室をしていただいでください。

### 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、竹花委員にお願いします。

### 前々回の会議録

【委員長】 前々回12月13日開催の第20回定例会会議録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認いただきたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし では、第20回定例会の会議録については、御承認いただきました。

前回1月10日開催の第1回定例会会議録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認いただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第5号議案、第6号議案及び報告事項(5)については、人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。 異議なし では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

### 議 案

第3号議案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼  
について

【委員長】       では、議題に入ります。

第3号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明を人事部長、よろしくをお願いします。

【人事部長】       第3号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について説明します。

1月18日に東京都の予算原案が発表されて、教職員定数についても原案がまとまっています。本議案は、その結果を踏まえ、知事に条例の立案を依頼するものです。配付した資料の1枚目を御覧ください。

改正の理由は、記載内容のとおりです。

改正の内容ですが、表の計の欄を御覧ください。現行定数に比べて、全体で129人増となり、平成25年度の教職員定数は6万3,102人となります。知事部局が121人の減、公営企業局でも110人の定数減をしている中、学校職員は2年連続の定数増となっています。

校種別に定数増減の主な点について説明します。小学校は、学級数の増加等により31人増となっています。理数教育の充実は、教職員研修センターにおいて、理数教育に関する調査・研究を行うとともに、教員に対する研修の企画を行うもので1名増となっています。次に、中学校です。学級数の増加等により50人増となっています。また、平成22年度から都独自で進めてきました中1ギャップ加配について、24年度までは1学級当たり37人の基準で実施してきました。これまでの施策の効果検証等を踏まえて、平成25年度は中学校の第1学年において35人以下学級を実施します。この関係で、中1ギャップ加配を一旦194人減らしたうえで、35人以下学級を実施するための必要な定数として、改めて251人の加配を措置するものでして、実質は57人増となります。次に、高等学校です。学年進行による学級数の増等によって24人の減です。中高一貫教育の充実、これは、中高一貫教育校において、生徒が後期課程に進んだ段階で各校2名の加配を行うということで運用しているので、来年度は大泉高等学校、富士高等学校、南多摩中等教育学校、三鷹中等教育学校の4校で、計8名の増を確保しています。外国語による教育の実施、これは海外大学への進学に対応した英語による

教育の実施に関する準備等を行うもので、2名増となっています。その他、従来から行っています用務員定数等の見直しによる58人の減等によって、高等学校全体では72人の減となっています。特別支援学校です。児童・生徒数の増加等により28人増、また、都立志村学園の開設等によって34人の増となっています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

#### 第4号議案 東京都教育委員会職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定 について

【委員長】 次に、第4号議案、東京都教育委員会職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明を福利厚生部長、よろしく申し上げます。

【福利厚生部長】 第4号議案、東京都教育委員会職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について説明します。

改正の理由ですが、東京都教育委員会職員住宅の廃止に伴い、規定を整備するものです。

改正の概要ですが、第二号住宅、これは島しょ等へき地にある学校に勤務する職員のための住宅ですが、第二号住宅である奥多摩（氷川第三）住宅の用途を廃止するために、規則の別表第一から同住宅の名称及び位置を削除するものです。

施行日については、平成25年3月1日です。

下段に参考資料として、住宅の概要について記載しています。鉄筋コンクリート造2階建て、全部で5戸入っている住宅です。廃止の理由ですが、奥多摩町の学校等の閉校もあって教職員の入居者数が減少して、今回廃止をし、奥多摩町に譲渡するというものです。別紙で別表と資料を添付しています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御

意見ございますか。よろしゅうございますか。 異議なし それでは、本件につきましては、原案のとおり御承認いただきました。

## 報 告

( 1 ) 適切な部活動指導の推進についての通知及び実態調査の実施について

【委員長】 引き続き、報告事項に移ります。

報告事項( 1 ) 適切な部活動指導の推進についての通知及び実態調査の実施について、説明を指導部長、よろしく申し上げます。

【指導部長】 報告資料( 1 )により、適切な部活動指導の推進についての通知及び実態調査の実施について報告します。

大阪市の高等学校における、顧問教諭からの体罰により生徒が自殺するという痛ましい事件を受けて、改めて体罰の根絶と部活動指導上の課題を明らかにするため、実態調査等の対応を実施することとしました。

まず、適切な部活動指導の推進についての基本的な考え方を、1月17日付けで都立学校長及び区市町村教育委員会教育長宛てに発出しました。ここでは部活動の教育的意義と体罰等の根絶について、周知徹底を図るとともに、生徒の意欲を高める等の適切な部活動指導によって、健全育成を推進するよう通知したところです。

次に、この度の事件と類似の生活指導が都内の学校で実施されていないか、部活動指導の実態を調査することにしました。対象は、都立学校及び区市町村立中学校の校長、顧問教諭、生徒全員です。

内容は、平成24年度における部活動中の「暴力による体罰」の有無です。顧問教諭に対しては、校長からの個別の聞き取り、生徒については、学校担任が質問紙を使ってアンケート形式で調査を行います。

期限は、都立学校は2月28日まで、区市町村立中学校は3月15日までとしています。今、学校は高校入試、大学入試の真ただ中なので、受験生に心理的な負担がかからないように十分配慮するよう指示しています。学校においては、「暴力による体罰」、

「暴力以外の不適切な指導」等の疑いがあれば、速やかに事実確認を行うとともに、適切に対応することとしています。今後の予定としては、3月末を目途に調査結果の概要を、4月末までに調査結果の詳細を取りまとめることとしています。

なお、昨日、文部科学省から、小・中・高等学校及び特別支援学校の全ての校種について、教育活動全般における体罰の実態調査と体罰と認定した件数を報告する旨の通知がありました。東京都が現在実施しています調査の一部を修正して、文部科学省の調査にも中学・高校については対応できると思いますので、至急学校に通知して、こちらの方にも対応したいと思っています。また、小学校については新たに実施することになりますので、特に小学校の児童からの聞き取りをどのように行うかについては、丁寧に対応していかなければいけないと思いますので、できるだけ早く担当部とも調整しながら至急対応していきたいと考えています。都教育委員会としては、この度の大阪市の事件を契機に、体罰の根絶とともに、部活動の望ましい指導の在り方の推進に一層取り組んでいきたいと考えています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見ございますか。

【竹花委員】 早速対応していただいてありがたいのですが、文部科学省の調査とはどのような形になるのですか。都の調査を変えるということですか、また新たな通知文を出すということになりますか。

【指導部長】 現在、東京都では部活動に限って調査をかけていまして、部活動だけではなく、部活動以外にも、その他の体罰等について見聞きしたこととか、そういった実態があるかどうかということを追加することでこれに耐えられると思っています。

【竹花委員】 受ける方が手間がかからないように工夫して実施してくれませんか。それでなくても、余り実施したくもない調査であるのに、二度手間だと言われないように、教育長、十分見てください。

【教育長】 はい。今朝もその打合せを行いまして、特に中学・高等学校の生徒に対して2回アンケート調査がいくことのないように、今日、明日中にも、ここを追加



してください、部活動以外のその他の教育活動についても確認をしてくださいというものを至急通知します。今回は全生徒にと学校にお願いしていますから、1回で済むような形で至急対応したいと思います。

【竹花委員】 余り手間が掛からないように、しかし、大事な調査でもありますので、意図が正確に伝わって、全体としてきちんと調査ができるようによろしく願います。

【教育長】 はい。

【竹花委員】 もう一点、今、大阪でもいろいろな調査が進められていると思いますので、あの事案から何を教訓にするかは、そういう調査をある程度待たなければいけないと思いますが、私どもが調査をする上で、報道されている中身が正しいと受け止められて調査をしているわけではないということも、それなりに調査の過程でわかるようにしていただくように、柔軟に対応してほしいと思います。

例えば、部活をめぐって勝利至上主義が思い余って体罰に至るという報道がされていますけれども、その意味するところが非常に不明確です。やはり部活というもの、スポーツというものは、ただやればいいというものではなくて、ベストを尽くして相手に勝っていくことに目的があって、そのために努力するわけですから、そういうことは意味がないというわけでは決してないだろうと思います。それなら世の中競争はありません。とにかく体を鍛えればいい、仲良くすればいい、そういうものではないだろうと思うのです。部活から学んでもらいたいものというのは、そういうところもあるだろうと私は思っていて、こういう事案が起こると、何かというところすぐ行き過ぎて、部活はみんなで仲良く楽しくやればいいと、そういうふうに流れることは決して良いことではないと思います。

そういうことも含めて、これから体罰の状況もよく踏まえた上で、一体、部活に対して東京都教育委員会としてどういう考え方を持っているのか、教育的意義として何を考えているのかということも少し議論をしてみて、部活をやっている先生方に、正しい我々の認識を伝えていくということが大事だと思うのです。部活というのは、正規の授業としてではない、課外活動として、ある意味では先生のボランティア活動として行われている側面があるわけです。先生たちはプライベートな時間を相当犠牲に

しながら、ある局面では家庭を犠牲にしながらやっておられる先生方も相当おられると思います。そういう先生たちの活動は大事にしたいと思いますし、そういう意欲、情熱を削ぐことのないようにすることは大事だと思いますので、もちろん体罰事案はあってはならないことですが、他方で、そういうことも併せて強調していかないと、またブレばかりが大きくなってしまって、現場の真っ当な意欲を削ぐようなことにならないように、その点での配慮もお願いしながら、調査はきちんと実施していくけれども、部活の意義についての東京都教育委員会の認識もきっちり示していく、そういうことも含めて十分御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【内館委員】 これは個人的な疑問で、いつもこういうアンケートのときに疑問が湧くのですが、学年とか組とか名前を明らかにしていますね。それで、「体罰を受けたことがありますか」と、もし本当にあったときに「はい」として、「外部指導員から暴力による体罰を受けたことがあります」と、これは「はい」に丸を付けるのはなかなか大変なことではないかという気がするのです。もし「はい」に丸を付けたら、恐らくその後の調査があるだろうということの子供は懸念するでしょう。そうすると、自殺した男の子が「この手紙を渡すともっとひどい目に遭うよ。」と同級生に言われたアドバイスというのは、実に真っ当なアドバイスだったのではないかと思うのです。こういう場合、必ず名前、学校名、校長名なども明記するのですが、その場合、どこまで信用して、果たしてそれでも十分に参考にし得るデータになるものですか。

【指導部長】 これまでも、いじめに関するものも含めて調査をしていますけれども、部活に加入している子だけとか、限られた範囲の子供たちに聞いているのではなくて、加入している・加入していないを含めて全生徒に聞いていますし、自分が受けたということではなくて、誰か受けているのを見たり聴いたりしたいということも含めて聞いていますので、多面的に情報収集するのは必要だと思っています。さらに、名前を書いていたかしないと、その後、それが正しい情報であるかどうかの確認をする際、取っ掛かりがないものですから、これはどうしても必要と思って入れています。

【委員長】 確かに、内館委員がおっしゃったような御心配はあると思うのですが、最近、部活に関する体罰が社会的な問題になっていますので、子供たちもある程度き

ちんと受け止めていると思います。ということで、何も無いフラットな場で実施するよりは、タイミングとしてはかなり正確な情報が取れるのではないかと私は思っています。

それから、竹花委員が最初におっしゃったことについては、私も心配してまして、東京都はいつでも立ち上がりが非常に早いです。東京都が何か動きをした後に、文部科学省の通知が来て、調査が重複してしまうことがあります。その辺は私も竹花委員と同様に非常に心配していますので、よろしくお願いします。

それから、ここで申し上げるべきことではないかもしれませんが、小・中・高のレベルの部活というのは日本独特のシステムです。ということで、日本独自のやり方でトラブルが起きないようにはどうするのかということを考えていかなければいけないと思います。中教審でも指摘をしているのですが、御承知のとおり、外国では、高校ぐらいになると、文化の関係はわかりませんが、運動は全てコミュニティに任せてしまいます。学校は関係しないということですから、カルチャーが全然違ってきます。日本は、学校が面倒をみます。しかも、部活動によって子供たちが非常にエキサイトするという良い面もあるので、その辺は時間をかけて議論して、日本的なやり方できちんとやる方法を考えていくべきではないかと思っています。

いずれにしても、竹花委員から冒頭御指摘がございましたように、先生方がオーバーロードにならないような調査の方法を考えて下さい。よろしくお願いします。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 私も運動部に所属していましたので、気持ちはよくわかります。ただ、今まで中学校からずっとやってきましたけれども、私自身、殴られたこともないし、殴ったのを見たこともないし、私も殴ったことはないし、私にとって暴力というのは余り身近ではなくて、こういうことがあるというのは不思議だな、なぜ殴るのかなと思いました。私の陸上部の友人は、やはり殴られたというのです。殴った先輩や先生は、やはり先生から殴られたのです。だから、殴られた先生とか、殴られた人たちはまたやりますね。その繰り返しで、悪循環になっていますね。

【委員長】 悪循環になっていますね。

【瀬古委員】 私は殴られたことがないから絶対殴りませんし、そういう癖をつけ

ていかなければだめだと思うのです。だから、今から殴るという習慣をなくしていけば、必ず殴らなくなると私は思うので、早めにこういう調査を行って下さい。

【委員長】 言葉の暴力の方はどうですか。

【瀬古委員】 言葉の暴力は多少ありますね。ただ、ある人によっては、殴られた方が楽だと言う人もいます。言葉はずっと残るけど、殴られるのは1回で終わってしまうからでしょうか。

【委員長】 きついですよね。

【内館委員】 でも、殴られるのは痛いじゃないですか。

【瀬古委員】 殴られた方が楽だという人もいるし、言葉で言われるのはずっと残りますから、言葉の暴力というのもあるので、親の悪口とか、そういうことを言う先生もいます。

【内館委員】 姑にいじめられると、嫁がまたいじめるというではありませんか。それと一緒にですね。

【瀬古委員】 ええ、その繰り返しです。どこかで切らないと必ずまたずっと続くと思うので、こういう調査を実施し、どこかで根を切っていくということが重要だと思います。

【委員長】 そうですね。

【竹花委員】 今の瀬古委員の発言はかなり重い指摘だと思いますが、今の調査票では、体罰中心だと思うのですが、どこかの欄に言葉による暴力はありましたか。

【指導部長】 生徒用の調査の中で、「暴力ではないが、肉体的・精神的苦痛を感じる体罰を受けたことがありますか」ということで、暴力以外の体罰ですから、言葉による体罰を想定しています。

【委員長】 事務局から事前に相談されたときに、言葉というのは体罰かどうかの問題になりました。良い言葉がないので、これも広い意味の体罰だろうということにしました。

【瀬古委員】 殴った先生は、昔殴られたかどうかというのも調べられますか。それは難しいですか。

【指導部長】 それは聞き取りの中で聞けると思います。

【委員長】 聞き取りの中で出てくるのではないですか。

【教育長】 これが出てきて、実際に体罰があったということになると、やはりそこはきちんと調査をしなければなりませんから、その過程で、今、瀬古委員がおっしゃったように、どういう考え方、あるいは自分の体験の中でそういう行動が出てくるのかということを含めて、きちんと調べていきたいと思います。

【瀬古委員】 よろしくお願ひします。

【委員長】 非常に重要な案件ですので、是非よろしくお願ひします。

他に、御意見、御質問はございませんか。それでは、本件につきましては、報告として承りました。いろいろ御意見が出ましたので、その辺を勘案して措置をしていただきたいと思います。

#### ( 2 ) 第 4 回中学生「東京駅伝」大会の開催について

【委員長】 それでは、報告事項の 2 番目、第 4 回中学生「東京駅伝」大会の開催について、説明を指導部長、よろしくお願ひします。

【指導部長】 それでは、報告資料( 2 )を御覧ください。

平成21年度より実施しています中学生「東京駅伝」は、本年度は第 4 回になりますけれども、今回については平成25年 3 月20日水曜日、春分の日、昨年同様、味の素スタジアムで実施します。

当日の解説については、瀬古委員、増田明美さん、東京都中学校体育連盟の渡辺会長に加えて、今年度は特別ゲストとして、ロンドンオリンピック男子マラソン代表の藤原新選手にも入っていただく予定です。

参加チームについては、23区26市 1 町の50チームに加えて、東日本大震災の被災地の児童・生徒を励ます取組の一環として、宮城県本吉郡南三陸町中学生男子駅伝チームを招待して、全部で51チームになります。

資料の 3 ページを御覧ください。「南三陸町中学生男子駅伝チームの招待について」という資料を添付しています。被災地支援の一環であることには違いないですが、これについては、星出宇宙飛行士との関わりがあります。星出宇宙飛行士が国際宇宙

ステーションに長期滞在するという点に関して、記念品として、東京都と宇宙航空研究開発機構（JAXA）が、人と人の絆<sup>きずな</sup>を深めるために「襷<sup>たすき</sup>」を記念品として持っていくことを選定しました。これは、地球と宇宙をつなぐ、または被災地との絆をつなぐという星出氏御本人の意見を反映したものです。

また、星出氏は東京都世田谷区出身で、世田谷区からは南三陸町のほうへ職員を派遣するなど復興支援を行っていました。さらに、星出飛行士が宇宙滞在中、世田谷区と南三陸町の子供たちが宇宙交信によって宇宙ステーションと交信をするなど、いろいろ交流をしていました。その関係で、南三陸町に対して、第4回中学生「東京駅伝」大会と一緒に参加してもらえませんかと依頼して、南三陸町立の中学校3校の生徒の合同チームになりますけれども、宇宙に行ってきた「襷<sup>たすき</sup>」を使用して大会に参加することになりました。南三陸町から参加するようになった経緯は、今の説明のとおりです。

「東京駅伝」の競技形式等は昨年と同様です。「東京駅伝」大会は4回目になりますが、例えば世田谷区では、小・中学生を対象とした子供駅伝大会、大田区では小学生駅伝大会、稲城市では中学生連合ロードレース大会等、「東京駅伝」大会に向けた練習だけではなく、それぞれの地区での独自の大会に広がっていますし、さらに、選手選考会や練習会をするだけではなく、駅伝大会とか、マラソン大会のような体力向上に向けた気運が各地区でかなり高まってきているということがあります。

また、各地区の代表として参加する選手について、区市町村の首長が激励会、壮行会を開いたり、子供たちへ期待を込めて激励の言葉を送ったりしています。さらに、地区によっては保護者による応援団も結成し、大きな横断幕などを持って子供たちが走るところへ立っていただくとか、地域自治体を巻き込んだかなり大きな取組へと発展してきています。今後も、中学生「東京駅伝」大会を充実させて、東京都の課題であります持久力の向上に取り組んでまいりたいと思っています。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見等ございますか。

瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 はい。もう3回目ですから大丈夫です。すごく良い大会です。

【委員長】 わかりました。

それでは、本件については、報告として承りました。

### (3) 教科書『江戸から東京へ』の内容の一部修正について

【委員長】 引き続き、報告事項(3)教科書『江戸から東京へ』の内容の一部修正について、説明を指導部長、よろしくお願いします。

【指導部長】 報告資料(3)です。東京都独自の教科書『江戸から東京へ』の教科書の内容の一部修正することについて報告します。

教科書『江戸から東京へ』については、本年度版を発行するに当たり、平成23年度版に120か所の修正を加え、改訂を行ったところです。今回、2点3か所について更に修正を施して来年度版を発行します。それぞれの修正箇所について説明します。資料2枚目、3枚目、4枚目にA3の資料を折り込んでいますが、左側が本年度版、右側が来年度版と、見開きで比較できるようにな資料となっていますので、それを御覧になりながら、御確認ください。

まず一点目は、「新たな内容の追加と地図の修正」です。北方領土、現在の竹島及び尖閣諸島をめぐる韓国・中国との問題について、既にこの教科書に記述していますが、我が国の領土をめぐる問題について、より深く、より正確に生徒に理解させる必要があることから、61ページに、領土をめぐる問題について新たな内容を追加しました。「領土の画定」の後半の部分です。

今回は、我が国の領土である尖閣諸島と竹島について、その歴史的経緯を本文に追加するとともに、「グラントが植えた増上寺の松」というコラムを「領土をめぐる問題」に差替えて、北方領土、尖閣諸島、竹島について扱い、尖閣諸島の箇所で、昨年4月以降の東京都や国の動きを簡単に記しました。また、明治期の領土の画定についての地図を修正しています。これについては、本文で説明しています近隣諸国との外交と当時の日本の国境を併せて掲載しています。したがって、この地図の表題も、現在は「領土の画定」としてはいますが、それでも、「明治初期の近隣諸国との外交と領土の

画定」と題名を改めます。さらに、我が国は1879年の琉球処分で沖縄県を設置して、先島諸島まで領有しており、本文に追記した1895年に閣議決定で尖閣諸島を日本の領土に編入したことを反映して、これまで先島諸島と沖縄諸島との間に引いていた国境線を、先島諸島と台湾の間に修正しました。

二点目は、「その他の修正」2か所についてです。

次は53ページです。53ページ右上にある明治天皇の写真を肖像画に差し替えるということです。これまで若かりし時の明治天皇の写真を掲載していましたが、イタリア人画家キヨッソーネが描いたコンテ画を写真撮影した壮年期の肖像画に差し替えます。これは、歴史学習においては、様々な歴史資料から、過去の出来事や生活、思想、社会、伝統や文化等を考察することが重要です。明治時代の国民が共通して持っていた明治天皇のイメージを歴史的に理解するためには、当時最も有名であったこの肖像画を用いるほうが適切だと考えて、写真から肖像画に差し替えます。

次に、105ページの関東大震災の史跡について、下にコラムを載せています。この文言を修正します。これまで「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼碑」が建てられた趣旨について、「大震災の混乱のなかで数多くの朝鮮人が虐殺されたことを悼み」と表記していましたが、しかし、このときに被害に遭った朝鮮人の人数については、さまざまな説があるということ、また、「虐殺」という表現の中には、このときの状況についての評価が含まれていたことから、追悼碑の中にある「朝鮮人が尊い生命を奪われました」という箇所をそのまま引用し、コラムの中の表記を「大震災の混乱のなかで『朝鮮人が尊い生命を奪われました。』と記されている。」と改めることにします。

修正箇所は以上3か所です。修正を施した『江戸から東京へ』は、25年度入学者に配布します。また、教授用資料についても、教科書の修正に合わせて内容を修正し、改めて学校に配布します。

説明は以上です。

【委員長】 ありがとうございます。何か御質問、御意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、本件については、報告として承りました。



( 4 ) 平成 2 5 年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

【委員長】 報告事項( 4 )平成25年度教育庁所管事業予算・職員定数等について、説明を教育政策担当部長、よろしくをお願いします。

【教育政策担当部長】 報告資料( 4 )平成25年度教育庁所管事業予算・職員定数等について報告します。

去る1月18日に、知事の予算原案発表がありまして、その中では、内部努力により給与関係費等を削減する一方、国や民間を動かし、新たな東京モデルを発信するという取組や、都民の安全・安心を守る取組に財源が重点的に投入された結果、東京都の一般会計の予算規模を、右上に参考で「都の一般会計予算の状況」、歳出欄の一番右、増減率 1.9パーセント増、これは5年ぶりの増となりました。また、その下の一般歳出についても、3年ぶりの 1.6パーセント増です。歳入の一番下に、うち都税ですが、これは5年ぶりの 3.9パーセントの伸びを見込んでいるところです。

左の「歳入歳出予算」を御覧ください。教育費については、7,559億2,300万円で増減は 0.8パーセント増の61億円となっています。その内訳ですが、給与関係費は、退職手当の制度改正等を踏まえて、最終的に前年度比約1億円の減となっています。定数は増えますが、給与関係費としては若干の減となっています。

続きまして事業費ですが、昨年11月に報告した要求時点では、前年度と比較して41億円の減と申し上げましたが、その後、財政当局と予算折衝していく中で、特別支援学校の新設、用地費等の経費が認められたことにより、前年度比 7.5パーセント増の約63億円増となっています。

次に、その下の教職員定数です。先ほど人事部長から説明申し上げたとおりですが、教員については129の増、事務局ベースについては、図書館司書等の見直しで増減が4減となっています。先ほど人事部長も説明した右の参考「都の職員定数の状況」ですが、学校職員については129の増、知事部局等で121減等となっており、教員については引き続き定数増としたところです。

2 ページ、3 ページに主要事業を記載しています。11月に見積りの概要ということ

で説明した資料ですが、全体としては、所要の事業目的が達成できるという予算が計

上されているところです。

この中で、2ページ目の右側にある網掛けの部分ですが、都立小・中・高一貫教育校の設置に向けた検討経費1,000万円が計上されたところです。

3ページを御覧ください。同様に網掛けで記載しています左下の「言語能力向上推進事業」の中で、新たに「高校生書評合戦首都大会（仮称）」の開催経費2,500万円を新たに計上しました。要求の趣旨はほぼ満たされておりまして、過去の決算経緯、あるいは部数を精査するということで予算化が図られています。特に重要なものについては、今後、節目に事業の進捗状況等を説明していく予定です。

今後の予定ですが、2月に開会予定の第1回都議会定例会で予算案の審議が行われて、3月下旬に確定する予定です。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見ございますか。

【竹花委員】 予算は、要求した項目で大きく落ちたものがありますか。

【教育政策担当部長】 例えば2ページ目の（4）の「若手教員の育成」で、経験豊かな再任用教員と2人で学級担任を担う体制ということで、当初350人で要求していたものが300人になっています。ただ、再任用で希望される方が実際はそこまでいらないので、過去の実績等を踏まえて、例えば実際に300人以上ということであれば、予算当局と折衝して何とか予算を確保して人を付けていきたいと考えています。

以上です。

【竹花委員】 後はありませんか。予算額としても、そう大きなマイナスはありませんでしたか。

【教育政策担当部長】 はい。例えば「防災教育の充実」のところで、寝袋のクリーニング代や、備蓄食料を3年ごとに取り替える、あるいは5年ごとに取り替えるタイミングをうまく精査をしていけば経費の削減が図れるだろうということで、経費の若干の見直しはありますが、それ以外は特に大きなものではありません。さらに折衝していく中で、査定されたものは若干戻していただいたり、後は、実際の事業に当たり、

どうしてもこれを引き続き実施したいということであれば、また予算を流用したりということで対応していきたいと思っています。

【竹花委員】 次世代リーダー育成道場は3億円以上の予算が認められていますけれども、これは昨年どおり150名ということで考えてよろしいですか。

【教育政策担当部長】 今は、具体的には200名で何とかできないだろうかということで、予算はこのままですけれども、中身を工夫して、人数を増やそうと考えていまして、主計当局もそれで良いということで検討しています。

【竹花委員】 新聞報道で知ったことですがけれども、私学の子供たちを留学させる費用を援助しようということで、4億円の予算が認められたと書いてありましたけれども、どういう中身ですか。

【教育政策担当部長】 生活文化局の私学助成の中の経費でして、まさに今、竹花委員がおっしゃったように、経費を学校へ補助するというスキームで、私学助成の中にそういった項目を入れるものだと思っています。

【竹花委員】 都立高校にできるだけ多くの優秀な子供たちに来てもらいたいという一つの私どもの目玉の政策なので、すぐ私学についてこられると困るのですけれども、そこら辺の様子も見て、向こうを上回るものでないと、我々もやる目的の一部ですけれども、欠けることになりますので、その点はよく宣伝もして、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員長】 他に、御質問、御意見ございませんか。よろしゅうございますか。

それでは、本件については、報告として承りました。

一つ質問ですが、インターネットを見ていると、例の退職金の問題で、かなり駆け込みの退職希望者が増えて、教員、警察の人員が足りなくなる府県が出てくるおそれがあるというニュースが盛んに飛び交っていますけれども、東京都に関してはいかがですか。

【人事部長】 東京都におきましては、退職手当見直しによる、いわゆる駆け込み退職のようなことは、教員、行政職も含めて起こっていません。その理由としては二つありまして、一点目は、東京都は年度末の3月31日退職でないと満額が出ない、勸奨退職扱いにならないという制度を採っていまして、3月31日をもって辞めさせるよ

うな退職手当上の誘導をする制度となっています。

二点目は、今回の退職手当見直しについては、1月1日に施行されているので、可決後速やかに施行したということで混乱が生じずに施行に至った。この二つが理由ではないかと考えています。

以上です。

【委員長】 わかりました。かなり深刻な自治体も出ているというニュースがあるので心配していましたが、了解しました。

## 参 考 日 程

( 1 ) 教育委員会定例会の開催

2月14日(木)午前10時

教育委員会室

( 2 ) 教育委員会職員表彰

1月24日(火)午後2時30分

フロラシオン青山

【委員長】 それでは、教育政策課長、今後の日程についてお願いします。

【教育政策課長】 次回定例会は、2月14日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催します。

また、本日午後2時30分から、フロラシオン青山において教育委員会職員表彰を行います。

以上です。

【委員長】 よろしゅうございますか。

それでは、引き続き非公開の審議に入ります。

( 午前10時48分 )